

「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」 点検・評価及び令和4年度実績について

1 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」の実績報告について

(1) プラン（第3次計画）の概要

「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」は、本市の子どもの健全育成や子育て支援の基本的方向および具体的な取り組みを示す総合計画である。（*令和元年11月策定、計画期間：令和2～6年度の5年間）

(2) プランの構成及び実績報告について

このプラン（3次計画）は、次世代育成支援対策推進法に基づく「北九州市次世代育成行動計画」と、子ども・子育て支援法に基づく「北九州市子ども・子育て支援事業計画」の二つの計画で構成されており、それぞれの計画の点検・評価及び令和4年度実績について、決算時期に合わせて報告を行うものである。

2 「北九州市次世代育成行動計画」の点検・評価について

(1) 計画の概要

「北九州市次世代育成行動計画」は、次世代育成支援対策推進法に基づき、本市が次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために策定した計画である。

本市における子育て支援や母子の健康の確保・増進、職業生活と家庭生活の両立推進などの取り組みを定めており、5つの目標、15の施策、210（本計画策定後に開始した事業を含む）の取り組みで構成されている。

(2) 点検・評価について

「北九州市次世代育成行動計画」に盛り込まれた個別事業が計画どおり実施できているか（アウトプット）に加え、個別事業を束ねる施策の成果が上がっているか（アウトカム）について点検・評価を行い、次年度以降の施策・事業の改善につなげていくものである。

3 「北九州市子ども・子育て支援事業計画」の実績について

(1) 計画の概要

「北九州市子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法において、策定が義務付けられた計画であり、本市における子育て支援に関わる取り組み（教育・保育や地域子ども子育て支援事業）について、その利用状況や利用希望を把握した上で、計画期間中（令和2～6年度）の「量の見込み（利用希望）」や「確保の方策（提供体制）」を示した計画である。

(2) 実績について

計画に掲載した「量の見込み（利用希望）」や「確保の方策（提供体制）」の数値に対する令和4年度の実績を示した上で、当該結果に対する分析・評価を行い、次年度以降の取り組みの方向性等を示すこととしている。